

2023（令和5）年度 北海道博物館 博物館実習生受入れについて

博物館活動の一環として、学芸員資格の取得を希望される学生の方に対して実習の機会を設けることで、博物館に関わる人材育成と博物館活動の普及を行うために、博物館実習生を受け入れます。

1 受講資格

実習生として受け入れるのは、次の要件を満たす者とします。

- (1) 大学・短大・大学院において、実習以外の学芸員資格取得に必要な全ての単位を取得、または取得見込みの者。
- (2) 当館が定める実習日程において参加可能な者。

2 定員

20名 ※定員に達した時点で申込み受付を終了します。その場合は当館ウェブサイトでもお知らせします。

3 実習期間

2023（令和5）年8月15日（火）～8月25日（金） [8月21日（月）を除く10日間]

4 主な実習内容（予定）

- ・北海道博物館の概要と役割などについての講義と施設見学。
- ・北海道博物館の資料保存・調査研究・展示・教育普及等の業務についての講義と実習。

5 申込みから決定まで

(1) 申込み・受付

- ・次の期間内に電話（011-898-0456）で申し込んでください。
期間：2023（令和5）年4月11日（火）～14日（金）、及び18日（火）～21日（金）
時間：9:00～12:00、13:00～17:00
※火～金の12:00～13:00、及び土・日・月は、受け付けません。
※受付期間内であっても定員に達した時点で締切ります。
- ・受付は先着順に仮受付名簿に登載します。
- ・実習を希望する1名につき1申込みとします。複数名まとめた申込みは、受け付けません。

(2) 実習生の決定

- ・実習生の正式な決定は、2023（令和5）年4月以降に、学校側からの正式な依頼に基づいて行います。その締切りは、5月31日（水）必着とします。
- ・学校側からの正式な依頼とは、概ね、次のような書類に基づくものとします。
 - (ア) 所属する学校から北海道博物館長宛ての依頼文書（様式は任意）
 - (イ) 実習を希望する学生の身上書（様式は任意。顔写真付であること）
※身上書の連絡先には、速やかに連絡をとることが可能なメールアドレスも書いてください。
 - (ウ) その他（大学側で定めているものがあれば、その書類）

(次ページへ)

6 その他

- ・当館職員による実習生の評価は、当館での実習に関わる範囲で簡便に行います。
- ・実習期間中、実習生として不適切な行動（やむを得ない理由のない遅刻・早退・欠席、及び不真面目な実習態度等）があった場合、受入れを取り消すことがあります。
- ・実習に先立って、大学もしくは実習生があらかじめ保険（対物・対人を含む）に加入しておいてください。
- ・実習中及び通勤中に発生した事故等の責任は基本的に当館側では負いませんので、ご了承ください。
- ・実習に係る費用・謝礼等は、不要です。実習開始前に挨拶するだけのための訪問も不要です。
- ・不測の事態により、実施を延期ないし中止する場合もあり得ます。その際は、決まり次第、申込者に速やかに連絡します。あらかじめご承知置きください。

7 連絡先

北海道博物館 総務部 企画グループ
〒004-0006 札幌市厚別区厚別町小野幌 53-2
Tel.011-898-0456 Fax.011-898-2657